

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、ｽﾀｯﾌ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
秋田県 (12'～)	秋田県精神科 救急医療シス テム整備事業	5	なし	・秋田周辺精神科救急 医療圏→8病院輪番制 ・他4医療圏→地域拠 点病院 ・全県拠点病院→県立 リハビリテーション・精神医療 センター ・その他に合併症拠点 病院 (各圏域1床確保)	18	各救急指定病院 ①秋田周辺医療圏 平日夜間 〔17:00～9:00〕 休日等 〔24時間体制〕 ②他4医療圏 平日夜間 〔17:00～21:00〕 休日等 〔9:00～21:00〕	・家族等 ・警察 ・消防 ・県(保健所)	県内の精神病床 を有する病院	・県医師会 ・日精協県支部 ・県警 ・消防 ・県立病院 ・精神保健福祉セ ンター等
福島県 (10'～)	福島県精神科 救急医療シス テム整備事業	3 中継 連絡 台	設置していない	輪番制 (各病院1床)	35	各精神科救急医療 施設 夜間〔17:00～8:30〕 休日〔8:30～17:00〕	・家族 ・県(保健所) ・警察 ・消防	・県立病院 ・精神科を有す る総合病院(合 併症を有する患 者)	・県医師会 ・精神病院協会 ・県診療所協会 ・消防 ・警察 ・保健所等
茨城県 (8'～)	茨城県精神科 救急医療体制 及び県が行う 医療保護入院 整備事業	3 水・日 曜の夜 間 つば き 百	土曜、日曜、祝日並 びに年末年始の休日 〔8:30～17:00〕 障害福祉課の非常勤 嘱託員が対応(場所 は精神保健福祉セン ター内)	〈24条通報対応〉 県立友部病院 (空床5床) 〈一般救急相談対応〉 輪番制により3病院 で3床(1圏域で1病 院)	27	精神科救急情報セン ターと同じ	〈24条通報〉 県または警察 〈一般救急相 談〉 家族	・県立友部病院 (24条通報) ・26民間精神 病院 (一般救急相 談)	茨城県障害福祉課
栃木県 (12'～)	栃木県精神科 救急医療シス テム	1	県立岡本台病院 夜間〔17:00～8:30〕 土曜・日曜・休日 〔8:30～17:00〕	基幹病院制 県立岡本台病院 (3床)	26	精神科救急情報セ ンターと同じ	・本人 ・家族  必要に応じ消 防、警察	県内精神病院	県医師会、県精神 衛生協会(総合病 院、大学病院含 む)、県警、県消 防長会、保健所、 精神保健福祉セン ター等で構成
群馬県 (8'～)	①夜間休日精 神科救急医療 システム整備 事業 ②精神障害者 移送体制整備 事業	1	平日〔8:30～22:00〕 精神保健福祉セン ター 休日〔8:30～22:00〕 県立精神医療セン ター 〔22:30～8:30〕、 本庁(携帯電話)	基幹病院 2床 輪番病院 1床	13	・警察官通報等 救急情報センター  ・それ以外のもの 基幹病院または輪 番病院 〔17:30～翌8:30〕	警察官通報等に よるもの ・保健所 ・警察車両 (22:00以降) それ以外のもの ・依頼者	精神科協力病院	・県医師会 ・日精協県支部 ・県警 ・群馬大学 ・保健所代表 ・県立病院 ・精神保健福祉セ ンター
埼玉県 (8'～)	埼玉県精神科 救急医療事業	2	なし	輪番制 (各病院1床)	27	輪番の精神科救急指 定病院 休日〔9:00～17:00〕	相談依頼者主体 の搬送方法によ る	埼玉医科大学 付属病院 県立精神保健総 合センター	県、保健所、精神 病院協会、県立精 神保健総合セン ター等

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、ｽﾀｯﾌ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
千葉県 (10'～)	千葉県精神科 救急医療シス テム事業	4	県立病院 ・平日夜間 [17:00～8:30] ・休日 [8:30～18:30]	①輪番制(29病院) (各地区1床) ②基幹病院(3病院) (各病院1床)	29	県立病院 ・夜間(平日) [17:00～8:30] ・休日 [8:30～18:30]	相談者	特に設けてない	・精神病院協会 ・精神病院 ・県医師会 ・千葉市 ・消防 ・警察 等で構成
東京都 (7'～)	平日昼間帯 ・通報処理業 務(27条)	2	未設置 H14年度以降に設置 の予定	全都で毎日2～5HP (輪番で年間指定)	26	本課 [9:00～17:00]	29の2の2 本課 27の1 警視庁 など	都内26病院	精神病院協会
	夜間休日 ・精神科夜間 休日救急診療 事業	4		都立4HPに各4床、 計16床確保。翌日後 方HPに転送 ・日曜日等を除き毎日 3～6HP輪番一医保 一措置 (上記昼間と兼ねる)	4	保健医療情報センタ ー 夜間 [17:00～9:00] 土曜 [9:00～翌9:00] 休日 [9:00～翌9:00]	HPまで 警察・家族等 HPから 本課	都内53病院	
神奈川県 (7'～)	精神科救急 医療対策事業	1	精神保健福祉センタ ー 平日 [17:00～22:00] 休日 [8:30～22:00]	休日昼間：輪番制 指定病院、 非指定病院 (各病院1床) 夜間：基幹病院	40 5	精神保健福祉センタ ー 平日[17:00～22:00] 休日[8:30～22:00]	・相談者が確保 ・24条による 診察一警察	民間精神病院 国公立精神病院	県医師会、県精神病 院協会、県診療所協 会、横浜市、川崎市 等で構成 (年2回)
新潟県 (9'～)	精神科救急 医療システム 運営事業	5	保健所 兼務 [8:30～17:15] 県北 縣・越 県庁担当課 兼務 [17:15～8:30] 県央 魚沼 上越	輪番制 各ブロック当番病院 (各1床)	24	精神科救急医療施設 (各当番病院) 休日[9:00～17:00]	家族 警察 消防	ブロック内の精 神病院	県医師会、県消防長 会、県精神病院協 会、県警察本部等 で構成
富山県 (10'～)	富山県精神科 救急医療体制 整備事業	2	設置してない (窓口電話を自動的 に当番病院に転送)	輪番制 (各病院1床)	27	窓口電話により自動 的に当番病院に転送	家族、必要に応 じて消防や警察	当番病院が必要 に応じ転院先を 確保する	県精神病院協会、日 精協県支部、県警、 消防等で構成
石川県 (10'～)	石川県精神科 救急医療シス テム整備事業	3	なし	輪番制 ・基幹病院1床 ・精神科救急病院 輪番制で1日3床	15	・各当番病院 休日[9:00～17:00] ・県立病院 夜間[17:00～9:00]	本人、家族	精神科協力病院	・県医師会 ・県精神病院協会 ・消防 ・県警 等で構成

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓口 (受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
福井県 (11'～)	福井県精神科 救急医療シス テム整備事業	2	なし	・輪番制 (県内9病院2地区) 休日 [9:00~17:00] ・応急入院指定病院 (各1床)	9	各当番病院 休日 [9:00~17:00]	・家族 ・依頼者 ・24条による 診察	指定病院	各当番病院
山梨県 (10'～)	山梨県精神科 救急医療事業	1	県立精神保健福祉セ ンター内 平日夜間 [17:15~21:15] 休日(土曜を含む) [11:00~19:30]	輪番制(県内10病院) 夜間・休日(日中・ 夜間)とも1病院 ※但し、応急入院及び 当番病院が確保してい た空床が埋まり、更に 入院を必要とする患者 が発生した場合に対応 するため、常時1床の 空床を県立北病院に確 保する。	10	・各当番病院 平日夜間 [17:15~22:00] 休日(土曜を含む) 日中 [11:00~17:15] 夜間 [17:15~20:30] (スタッフ) PSW 1名 看護婦(士) 1名 その他職員 1名	・県(保健所) ・警察 ・家族 ・依頼者	・県立北病院	・県精神病院協会 ・県精神科医会 ・県警察本部 ・県消防長会 ・県医療社会事業 協会 ・日本精神科看護 技術協会山梨支 部 ・県精神障害者家 族会連合会 ・保健所
長野県 (9'～)	県精神科救急 医療体制整備 事業	4	保健所 原則として平日 8:30~17:00まで (平日夜間及び休日 等については緊急連 絡網により対応)	東信・南信・北信は固 定3病院(各1床) 中信は輪番制 (当番病院1床)	8 固定3 輪番5	精神科救急医療機関 (各圏域) 平日夜間 [17:00~8:30] 土曜休日 24時間体制 ・スタッフ 医師、看護婦等	・家族等 ・救急車 ・警察 ・保健所	地域の精神病院	精神科救急連絡調 整会議 精神病院協会、医師 会、医療機関、保健 所、県警、消防で構 成
岐阜県 (9'～)	岐阜県精神科 救急医療シス テム整備事業	1	なし	輪番制 (各病院1床)	14	救急医療情報セン ター(情報提供のみ) 夜間[17:00~9:00] 休日[9:00~17:00]	受診者側	当番病院以外の 病院	県精神病院協会、 大学、医師会、診 療所、警察、消防 で構成
静岡県 (7'～)	精神科救急医 療対策事業	3	なし	基幹病院制 (各病院1床)	3	各基幹病院 夜間[17:00~8:30] 休日[8:30~17:00] ・スタッフ 医師、看護婦、精 神保健福祉士等	警察、消防、 家族等依頼者、 県	基幹病院以外の 精神病床を有す る病院	精神病院協会、基 幹病院、県医師 会、精神科診療所 協会、保健所長、 県警、消防所長 会、中核市保健所 長等
愛知県 (8'～)	精神科救急医 療対策事業	3 尾張A 尾張B 三河	なし	(社)愛知県精神病院 協会に委託 {1区域1床 県立病院2床}	38	各当番病院 夜間 [17:00~9:00] 休日 [9:00~17:00] 土曜 [12:00~17:00]	原則として警察 ・消防・家族等 依頼した者	県立病院	精神病院協会、医 師会、診療所協 会、警察、消防、 県庁、名古屋市で 構成

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓口 (受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
三重県 (10' ~)	精神科救急 救急医療シス テム運用事業	4	各ブロックの基幹病 院に設置 夜間 〔17:00~9:00〕 休日昼間 〔9:00~17:00〕	輪番制 北部ブロック 夜間・休日8病院 中南部ブロック 夜間休日5病院 (各1床)	13	各当番病院 夜間〔17:00~9:00〕 休日〔9:00~17:00〕 指定医・看護婦・事 務職員等	・依頼者 ・家族 ・警察 ・消防	県立、国立病院	精神病院協会、県立 病院、所、消防、県 警等で構成
滋賀県 (9' ~)	滋賀県精神科 救急医療シス テム	3	なし	指定病院 県立精神保健総合セ ンター (2床)	10	窓口は特定せず、連 絡を受けた者は関係 機関との連絡調整を 行う	原則家族 必要に応じて消 防、保健所、警 察が行う	当番病院以外の 指定病院	県、医師会、精神病 院協会、精神神経 科医会、警察、消 防等で構成
京都府 (13' ~)	京都府精神科 救急医療シス テム	2 北部 南部	国立病院 (24時間)	国立病院(北部圏域)	1 (越)	国立舞鶴病院 (北部)	・家族 ・保健所 ・警察 ・救急隊	公立病院 指定病院	・医師会 ・精神病院協会 ・警察 ・消防
大阪府 (7' ~)	大阪府精神科 救急医療体制 整備事業	7 豊能 三島 北河内 中河内 南河内 堺市 東区 大阪市 を除く	なし	精神科救急病院 輪番制により1日7床	34	・救急案内窓口 平日: 17:30~7:00 休日: 9:00~17:30 (緊急措置診察受付) 平日: 17:30~22:00 休日: 9:00~16:00  ・救急体制 平日: 17:00~9:00 休日: 9:00~9:00 (休日は9:00~16:00 /21:00~9:00の2単 位制)	・警察 ・救急隊 ・家族	・精神科協力病 院 ・合併症受入協 力病院 ・府立中宮病院	・大阪府精神病院 協会 ・大阪府警
兵庫県 (7' ~)	兵庫県精神科 救急医療体制 整備事業	5 神戸 播磨 但馬 丹波 淡路	県医師会に委託 夜間〔17:00~9:00〕 休日〔9:00~17:00〕 土曜〔9:00~17:00〕	①輪番制 〈阪神・神戸、播磨〉 夜間28病院(1床) 休日31病院(2床)  〈但馬、丹波、淡路〉 夜間・休日・土曜と もに輪番制はとらな い。	37	・受付時間 夜間〔17:00~9:00〕 休日〔9:00~17:00〕 土曜〔9:00~17:00〕 ・スタッフ 精神科専門スタッフ (社会福祉、心理学 を専攻する大学院 生または臨床心理 技術者)	原則として依頼 者が搬送 ・警察 ・消防 ・家族等	当番病院が、単 科精神病院では 対応困難な身体 合併症患者の受 け入れ協力病院 を確保	・県医師会 ・県精神病院協会 ・県精神科診療所 協会 ・神戸大学 ・兵庫医科大学 ・神戸市・県警 ・消防 ・保健所長会 ・県立光風病院 ・精神保健福祉セ ンター

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓口 (受付時間、ｽﾀｯﾌ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
奈良県 (12'～)	奈良県精神科 救急医療シス テム整備事業	1	奈良県立医科大学内 平日夜間 [17:15～18:30] 休日(土曜・日曜を 含む) [8:30～18:30]	輪番制 夜間・休日 1床	8	・当番病院 夜間 [17:00～9:00] 休日 [9:00～17:00] (土曜日は夜間のみ)  ・緊急医療(24条 等)→各保健所  ・精神科救急情報セ ンター	・家族 ・消防 ・警察 ・県	・精神科救急協 力病院 ・県立医科大学 附属病院	・精神病院協会 ・県警 ・消防 ・県立医大 ・保健所
和歌山県 (10'～)	和歌山県精神 科救急医療シ ステム整備事 業	2 紀北 紀南	設置なし	各圏域毎に1ヶ所の基 幹病院を設置 (各病院1床)	2	各精神科救急医療施 設 [17:00～9:00]	24条→県  夜間救急→家族  34条→県	県立病院2ヶ所 指定病院11ヶ所	保健所
鳥取県 (14'3月～ の予定)									
鳥根県 (11'～)	鳥根県精神科 救急医療体制 整備事業	7	なし	県立病院(2施設) 指定病院(11施設)  輪番制(休日及び夜間) 松江、出雲圏域 固定制 その他5圏域	13	精神科救急医療施設 (各圏域)  県立湖陵病院 (全県)	原則受診者 (必要に応じて 消防、精神科救 急医療施設等関 係機関に要請)	病状が重篤で本 人又は家族等の 承諾がある場合 は県立湖陵病院 身体合併症があ る場合は、その 医療が確保でき る病院	圏域毎に 病院、施設、作業 所、消防、警察、 市町村等の関係者 で構成予定 (年1回)
岡山県 (10'～)	岡山県精神科 救急医療シス テム整備事業	2 東部 西部	なし	輪番制 各圏域毎に1床と県立 病院で県下全域に対応	11	・県立岡山病院 (全域)  ・各当番病院 夜間 [18:00～8:30]	主に警察だが、 保健所・家族等 もある	・県立岡山病院 ・指定民間病院	岡山県精神科救急 医療システム連絡 調整委員会
広島県 (8'～)	広島県精神科 救急医療シス テム整備事業	2 西部 東部	県精神病院協会委託 24時間365日対応	・西部→1病院 ・東部→3病院輪番制  (各圏域で1日1床 確保)	4	精神科救急医療施設 (各圏域) 24時間受付	・保健所(搬送 は精神病院に委 託) ・家族 ・依頼者など		・県医師会 ・精神病院協会 ・広島大学 ・県警 ・消防長会 等

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓口 (受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
山口県 (12'～)	山口県精神科 救急医療シス テム事業	4	県立病院 夜間365日 [17:00~8:30]	輪番制 (3床/日) 県立病院 (1床/日) ・空床は1日当たり 4床確保	28	精神科救急情報セン ター(県立病院内に 設置) ・受付時間 [17:00~8:30] ・スタッフ 医師・PSW・各 保健所の保健婦	必要に応じ、家 族、保健所、警 察、消防等が連 携して行う	輪番不参加の民 間病院(2)、 国立病院(2)	県精神病院協会、 大学付属病院、県 警、消防等で構成 する連絡調整委員 会(年2回以上)  委員会に専門部会 を設置
徳島県 (10'～)	徳島県精神科 救急医療シス テム整備事業	1 東部	なし	輪番制 夜間・休日9病院 (空床1床)	9	各当番病院 夜間[18:00~22:00] 休日[9:00~18:00]	・家族 ・警察 ・消防等	・県立中央病院 ・徳島赤十字病 院(合併症対 応)	なし
香川県 (15'1月～ の予定)	精神科救急医 療システム整 備事業			応急入院指定病院 (3病院3床)			・警察 ・救急隊 ・家族 ・精神科病院 ・県保健所等		
愛媛県 (13'～)	愛媛県精神科 救急医療シス テム整備事業	1 (中)	精神科救急医療情報 センター 平日夜間 [17:00~22:00] 休日等 (9:00~17:00)	輪番制(1日1床)	7	精神科救急情報セン ターと同じ	家族等 (措置の場合は 警察の協力を得 て保健所が行 う)	当番病院以外の 精神科救急医療 施設	・精神病院 ・学識経験者 ・家族代表者 ・警察 ・消防等
高知県 (7'～)	高知県精神科 救急医療事業	1	なし	①休日：輪番制 指定病院(6施設) ②夜間：指定病院 (1施設) (各病院1床)	6	救急医療情報セン ター(24時間体制)	原則として受診 者側	当番病院以外の 精神科救急医療 施設及び県立芸 陽病院	警察、消防、医師会、 救急医療情報セン ター、 病院等で構成 (年1回)
福岡県 (10'～)	福岡県精神科 救急医療シス テム事業	4	(財)福岡県メディ カルセンター内 夜間[17:00~9:00] 休日[9:00~17:00]	輪番制により、各圏域 で受付時間帯毎に1病 院(1床) ・輪番参加病院(80) 指定病院 非指定病院 県立病院	80	(財)福岡県メディ カルセンター内 夜間[17:00~9:00] 休日[9:00~17:00] ・スタッフ 精神保健福祉士(兼 務) PSW(兼務) 看護婦・士等(兼務) 看護婦(専従)	依頼者	県内の精神病院	福岡県精神科救急 医療システム連絡 調整委員会  県医師会、日精協 県支部、県警、消 防等で構成

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医療 指定 施設数	窓口 (受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
佐賀県 (9'～)	佐賀県精神科 救急医療シス テム事業	3	精神保健福祉センタ ーに窓口を設置	輪番制 各圏域1床	16	・日曜、祝日、年末 年始 [9:00~17:00] ・医師、看護師、 PSW、保健婦の 輪番制	・家族 ・依頼者	・国立肥前療養 所 ・佐賀医科大学 附属病院 ・県立病院好生 館	
長崎県 (11'～)	長崎県精神科 救急医療シス テム整備事業	6	なし	輪番制 各圏域毎に1床を確保	1	各圏域の当番病院 次に掲げる日の昼間 [9:00~17:00] ・日曜 ・国民の祝日に関す る法律に規定する 休日 ・年末年始 (12/29~1/3)	原則として受診 者側	県立大村病院 国立病院長崎医 療センター 長崎大学医学部 付属病院	長崎県精神科救急 医療システム連絡 調整委員会 ・県医師会 ・精神病院協会 ・長崎大学 ・県警・消防 ・保健所 ・県立大村病院 ・県精神保健セン ター ・離島精神科医療 機関代表等
熊本県 (9'～)	熊本県精神科 救急医療シス テム整備事業	2 (昼) 1 (夜)	なし	輪番制 国立 : 1 指定病院 : 35 非指定病院 : 4 (各病院1床)	40	各当番病院 平日夜間 [17:00~9:00] 休日昼間 [9:00~17:00] 休日夜間 [17:00~9:00]	原則として受診 者側	県立こころの 医療センター 国立療養所菊池 病院 《合併症》 熊本大学医学部 付属病院 国立熊本病院	県医師会、県精神病 院協会、県消防長 会、国公立病院、県 警、保健所、精神 保健福祉センター、 県家族会等で構成 (年1回)
大分県 (11'～)	大分県精神科 救急医療対策 事業	2 (休日 調) 1 (平日 調)	なし	・輪番制 (各病院1床) 休日 : 2施設 夜間 : 1施設	22	各精神科救急医療 施設(当番病院) 休日[9:00~17:00] 夜間[17:00~9:00]	原則として受診 者側	当番病院以外の 精神科救急医療 施設	警察、消防、医師会、 精神病院協会、大分 医科大学、保健 所、精神保健福祉 センター等で構成 (年2回)
宮崎県 (9'～)	宮崎県精神科 救急医療シス テム整備事業	3 県北 県央 県南	なし	3圏域毎の輪番制 (各圏域、当番病院が 空床1床を確保) ①県央(8病院) 県立精神病院:1 指定病院:7 ②県北(6病院) 指定病院:4 非指定病院:2 ③県西南(5病院) 指定病院:5	19	当番病院 休日(日曜、祝日 年末年始)のみ 昼夜間 [9:00~19:00]	原則保護者 必要に応じて消 防機関 転院が必要な場 合は病院間で協 議	病院間で協議 合併症等の場合 は一般救急シス テム、国公立病 院	県医師会、精神病 院協会、精神神経科 診療所協会、宮崎医 科大学、県警本部等

都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医 療指定 施設数	窓 口 (受付時間、ｽﾀｯﾌ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
鹿児島県 (8'～)	精神科救急医 療システム整 備事業	4 <small>鹿児島 市 北薩 (始良・大 隅)</small>	なし	輪番制 ・鹿児島地区 休日昼間14病院 ・南薩地区 休日昼間10病院 ・北薩地区 休日昼間8病院 ・始良・大隅地区 休日昼間12病院 (各病院1床)	44	各当番病院 休日昼間 [9:00~17:00]	・家族 ・警察	県立始良病院	(連絡調整委員会 参加団体)  県医師会、県精神病 院協会、鹿児島大 学、県警察本部、県 消防長会、県保健 所長会
沖縄県 (10'～)	沖縄県精神科 救急医療シス テム事業	4	総合精神保健福祉セ ンター内(沖縄県精 神障害者福祉会連合 会に委託) 平日夜間 (17:00~翌9:00) 休日昼間 (9:00~17:00) 休日夜間 (17:00~翌9:00)	輪番制 ・北、南圏域各8病院 ・休日夜間のみ北・南 圏域とも1県立病院 ・宮古圏域1病院 ・八重山圏域1病院 (各1床)	18	・県立病院 ・各当番病院 平日夜間 (17:00~翌9:00) 休日昼間 (9:00~17:00) 休日夜間 (17:00~翌9:00)	・24条診察 ・警察 ・家族 ・依頼者など	・県立病院 ・連携病院(一 般病院) ・かかりつけ病 院	・県医師会 ・県警 ・看護婦(士)技 術協会 ・福祉士協会 ・国立病院 ・県立病院 ・保健所



都道府 県名	事業名	圏域 の数	精神科救急情報 センター	精神科救急医療施設 (空床確保)	救急医療 指定 施設数	窓 口 (受付時間、スタッフ)	移送体制	支援病院	連絡調整機関
札幌市	北海道精神科 救急医療シス テム整備事業	8	・当番病院 ・札幌市夜間急病セ ンター 平日昼間 〔9:00～17:00〕 夜間 〔17:00～9:00〕 休日 〔9:00～17:00〕 〔17:00～9:00〕 土曜 〔12:00～17:00〕 〔17:00～9:00〕	・病院群輪番制 ・札幌後志圏 ・夜間、休日、土曜 1病院1床	32	・休日土曜 当番病院 ・夜間 札幌市夜間急 病センター	・家族、依頼者 等 ・消防機関 ・警察	・指定病院のう ち、当番病院 以外の27医 療機関	・札幌市夜間急病 センター ・道立江別保健所 ・北海道精神病院 協会 ・札幌市医師会精 神科医会 ・北海道警察 ・札幌市消防局
横浜市 (13'～)	精神科救急医 療対策事業	1	①県立精神保健福祉 センター ②本庁担当課 夜間 〔17:00～22:00〕 休日 〔8:30～22:00〕	休日昼間(輪番制) 基幹病院、指定病院 非指定病院 夜間 基幹病院	40 5 5	県立精神保健福祉セ ンター	・家族 ・警察	国公立精神病院 民間精神科協力 病院	・県医師会 ・県精神病院協会 ・県診療所協会 ・神奈川県 ・横浜市 ・川崎市
名古屋市	精神科救急医 療対策事業	3	なし	(社)愛知県精神病院 協会に委託 ・1圏域1床 ・県立病院2床	38	各当番病院 夜間 〔17:00～9:00〕 休日 〔9:00～17:00〕 土曜 〔12:00～17:00〕	原則として 警察・消防・家 族等依頼した者	県立病院	精神病院協会、医 師会、診療所協 会、警察、消防、 県庁、愛知県で構 成
京都市 (12'～)	京都市精神科 救急医療シス テム整備事業	1	なし (本庁課担当者の自 宅待機体制により代 替)	輪番制(男女各2床) 国立病院(1施設) 公立病院(2施設) 指定病院(7施設)	10	平日:各保健所 〔8:30～17:00〕 休日:区役所当直か ら保健所担当者へ連 絡〔9:00～15:00〕	行政処分のみ市 の車両により市 職員が移送する	なし(身体合併 症がある場合は 個別に対応)	未設置 (参加予定機関) 精神病院協会、国 公立病院、医師 会、診療所協会、 消防、警察、救急 情報センター
広島市 (13'～)	広島市精神科 救急医療シス テム整備事業	1	広島県精神病院協会 (国営法人瀬野川病院) 年間を通じて毎日 24時間体制	常時1床以上確保 (1病院と委託契約)	1	医療法人瀬野川病院 (年間を通じて 24時間体制) (精神保健福祉 士・指定医等)	・依頼者 ・救急医療施設	なし (転院先の確保 が困難な場合 は、情報センタ ーに協力要請)	・県医師会 ・県精神病院協会 ・県精神保健福祉 協会 ・広島大学 ・県警 ・消防 ・保健所など

※ 仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、神戸市、北九州市、福岡市は道府県と共に実施している。

1. 平成12年度精神保健福祉センター事業実績

(1) 一般事業

都道府県等	技術援助	研修会 (講習会)	広報普及		相談事業		調査研究	備考
	技術指導		(講習会・座談会等)		実件数	延件数	課題数	
	回数	回数	回数	参加人数				
北海道	149	2	85	1,320	200	1,562	2	
青森県	85	8			78	119	1	
岩手県	94	20	7	2,950	222	260	3	
宮城県	130	9			57	114	3	
秋田県	33	9			120	603	2	
山形県	199	14			189	1,210	2	
福島県	82	6	9	942	117	303	1	
茨城県	1,025	97	123	5,722	351	1,330		
栃木県	162	68	16	324	277	1,910	2	
群馬県	194	27	14	370	138	158	1	
埼玉県	1,692	30	121	4,369	110	190	4	
千葉県	228	42	266	2,509	3,471	8,439	12	
東京都	5,573	36	66	2,531	771	2,054	10	
神奈川県	1,218	40	66	5,183	3,416	4,870	7	
新潟県	119	33	24	1,756	93	838	1	
富山県	247	1	30	1,727	257	1,684	1	
石川県	336	54	24	2,141	222	748	1	
福井県	37	25	2	100	366	545	3	
山梨県	202	21			23	27	5	
長野県	289	44	23	779	457	2,973		
岐阜県	179	6			14	14		
静岡県	463	28	63	10,115	3,695	6,849	2	
愛知県	219	40	5	211	1,251	2,444	4	
三重県	414	1	2	80	139	569		
滋賀県	132	12	2	1,589	557	615	1	
京都府	62	15	2	63	39	199	7	
大阪府	426	87	611	24,912	490	17,594	2	
兵庫県	251	6	7	266	89	539	2	
奈良県	14	50	2	177	215	271	3	
和歌山県	87	10	1	88	58	151	1	
鳥取県	117	8	4	235	366	1,307	6	
島根県	38	17	20	1,509	83	685	1	
岡山県	265	64	62	1,041	479	7,540	5	
広島県	102	72	5	39	370	2,927		
山口県	274	12	28	3,310	58	470	4	
徳島県	58				98	196		
香川県	135	182	11	276	62	844	2	
愛媛県	648	84	77	1,658	283	2,589	2	
高知県	417	17			63	262	3	
福岡県	116	11	35	922	1,248	1,331	3	
佐賀県	156	25			206	1,889	2	
長崎県	281	6	22	1,446	51	85	2	
熊本県	142	6	7	715	171	244	4	
大分県	95	65	20	1,541	350	1,030	2	
宮崎県	187	18			98	100	3	
鹿児島県	130	117	15	633	563	2,291		
沖縄県	125	13	1	30	86	578		
札幌市	137	31	65	5,150	2,550	3,356	6	
仙台市	98	13	3	114	47	452	12	
名古屋市	40	2	11	918	124	160	1	
京都市	31	23	47	184	31	244	4	
大阪市	361	179	27	1,101	28	52		
広島市	191	30	6	83	519	865	4	
北九州市	300	19	76	10,780	25	26	4	
福岡市	29	8	1	600	75	94		
合計	18,814	1,863	2,114	102,509	25,516	88,799	153	

資料：精神保健福祉課調

## (2) 特定相談事業(思春期)

都道府県等	技術援助 技術指導 回数	研修会 (講習会) 回数	広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業		備考
			回数	参加人数	実件数	延件数	
北海道	19	1	47	204	49	96	
青森県	1	1			57	186	
岩手県		1			106	197	
宮城県	1	2			33	169	
秋田県	3	1	1	230	17	84	
山形県	45	2	7	15	107	876	
福島県	36		1	100	49	449	
茨城県	7	1	1	138	130	463	
栃木県	5	3	1	58	48	305	
群馬県	4	5			21	30	
埼玉県	66	2	9	881	95	332	
千葉県	2	42	1	146	102	404	
東京都	282	4	74	731	185	1,113	
神奈川県	41	6			168	215	
新潟県		3			33	51	
富山県	17	4	4	330	133	1,666	
石川県	15	4	4	755	76	245	
福井県	16	1	1	400	52	228	
山梨県	94	8	4	314	92	910	
長野県	141	10	6	29	205	1,650	
岐阜県		1	4	41	16	27	
静岡県	82		8	1,527	98	517	
愛知県	22		7	739	175	426	
三重県	95	3	7	707	90	303	
滋賀県	10	2	1	386	319	374	
京都府	33				39	221	
大阪府	24	1	5	192	637	3,186	
兵庫県	19	3	4	1,053	113	332	
奈良県	16	23	4	1,320	70	158	
和歌山県	5	1			8	8	
鳥取県	48	4	16	609	196	1,108	
島根県	4	2	2	135	17	50	
岡山県	31				50	300	
広島県	13	2			101	277	
山口県	23	3	8	680	42	198	
徳島県	22	1	4	13	109	468	
香川県	146		12	120	95	725	
愛媛県		1	5	241	40	202	
高知県	15	2			35	67	
福岡県	33	17	3	61	281	372	
佐賀県	77	1			59	219	
長崎県	23	2	10	740	25	49	
熊本県	79	1	3	51	151	255	
大分県	12	10	5	198	111	315	
宮崎県	35	2			48	62	
鹿児島県			3	122	122	195	
沖縄県	5	5	1	14	39	51	
札幌市							
仙台市		2	5	68	97	622	
名古屋市	1				9	11	
京都市	11	6	58	366	23	174	
大阪市	7		6	219	21	60	
広島市	18	7			207	217	
北九州市	64	7	6	178			
福岡市	2				24	33	
合計	1,770	210	348	14,111	5,225	21,251	

資料:精神保健福祉課調

## (3) 特定相談事業(アルコール)

都道府県等	技術援助 技術指導 回数	研修会 (講習会) 回数	広報普及 (講習会・座談会等)		相談事業		備考
			回数	参加人数	実件数	延件数	
北海道	9	1	4	54	12	47	
青森県		1					
岩手県	3		24	97	55	109	
宮城県	3	3			29	69	
秋田県	9	1	1	69	23	44	
山形県	34	2	7	599	27	141	
福島県	57	1	2	170	100	698	
茨城県	32	1	1	34	80	210	
栃木県	5		20	1,155	7	48	
群馬県	9	4			66	106	
埼玉県	61	2	7	656	104	240	
千葉県	10	3	52	781	254	446	
東京都	751	7	269	2,535	379	1,939	
神奈川県	22	26	2	519	79	106	
新潟県							
富山県	4	2	2	216	5	11	
石川県	4	3	1	106	7	8	
福井県	3		1	45	4	7	
山梨県	3		9	5,630	2	2	
長野県	11	3			52	466	
岐阜県		2			30	30	
静岡県	4		15	866	14	5	
愛知県	11	2	1	550	45	46	
三重県	6				3	5	
滋賀県	8	1	1	76	82	86	
京都府	4	2	12	196	17	103	
大阪府	10	6	5	186	250	1,053	
兵庫県	36	9	4	208	37	59	
奈良県	3	2	1	45	6	6	
和歌山県	6	1	2	60	1	1	
鳥取県	15	13	1	70	14	47	
島根県	6	4	4	296	2	2	
岡山県					9	67	
広島県	11	1			7	116	
山口県	26	3	1	120			
徳島県	28	3	1	41	169	453	
香川県	1	27	14	1,191	3	4	
愛媛県	4				51	70	
高知県					10	10	
福岡県	24		1	200	81	81	
佐賀県	17	2			18	56	
長崎県	9	2	4	577	16	24	
熊本県	26	10	21	913	28	37	
大分県	2	9	8	434	23	78	
宮崎県	125	8	7	320	17	21	
鹿児島県	15	12			73	78	
沖縄県	7				13	17	
札幌市							
仙台市	46	1	2	1,008	40	215	
名古屋市							
京都市	13	1	71	1,001	17	127	
大阪市	15		3	141	14	19	
広島市			1	57	49	50	
北九州市	16	8	3	155			
福岡市	1						
合計	1,525	189	585	21,377	2,424	7,663	

資料:精神保健福祉課調